学校法人東京聖栄大学 第Ⅱ期 中長期計画

2015-2019



目 次 CONTENTS

I	. 第	3Ⅱ期中長期計画の策定について	2
	◆ 理	里事長メッセージ	3
	◆学	≜長メッセージ	3
	◆法	長人の沿革	4
п	. 学	や校法人東京聖栄大学将来構想の全体像	5
Ш	. 注	長人の理念・ビジョン	6
	◆ 頦	皇学の精神	6
	◆ 各	ら 校の教育目的	6
	◆法	と人の目指す方向性(機能別分化)	7
IV	. 第	5Ⅱ期中長期計画における施策	8
	◆第	5Ⅱ期中長期計画策定にあたって	8
	1.	教育	8
	2.	研究	9
	3.	社会貢献	9
	4 .	国際化	9
	5.	学生募集 1	0
	6.	施設整備	0
	7.	財政計画1	0
	8.	組織運営体制1	0
	a	そ の他	11

Ⅰ. 第Ⅱ期中長期計画の策定について

学校法人東京聖栄大学 第 I 期中長期計画 (平成 22 年度~26 年度) は、財政健全化 5 ヵ年計画を策定し、教育環境整備のための施設・設備の充実を図りつつ法人の財務収支均衡に努めました。

この度、財政部門に教学部門、管理運営部門の計画を総合的に加えた「第Ⅱ期中長期計画」として、 平成 27 年度~平成 31 年度の 5 年間の計画を策定いたしました。

現在、わが国の状況は「人口減少社会」と呼ばれています。18歳人口も平成35年には110万人程度まで落ち込み、その後も減少の一途という状況であり、高等教育を取り巻く環境は一層の厳しさを増しております。

近年、文部科学省から出された「大学改革実行プラン」をはじめとし、中央教育審議会から答申された「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」や、閣議決定された「第2期教育振興基本計画」において、様々な大学改革が求められております。主体的な学びへの転換や大学ガバナンス改革等、スピード感を持って取り組んでいく時代の中、東京聖栄大学も例外ではありません。PDCAサイクルによる内部質保証を全教職員が意識し、不断の大学改革を進めているところです。

大学には、附属校として調理師専門学校と幼稚園を併設しております。専門学校が担っている「調理師の養成」分野においては、平成 27 年 4 月 1 日施行で調理師法施行規則及び調理師養成施設指導要領の一部が改正されます。「健康の保持・増進、食品衛生の管理、食文化の継承を担う調理師としての自覚を養う」ことが改正の主旨であり、本法人の特色を生かした人材の育成へと発展させていくことを検討しております。幼稚園においても、平成 27 年度から子ども・子育て関連 3 法に基づく「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域の実情に応じた子ども・子育て支援が国によって推進されていく中で、大学附属である本幼稚園の特色をより強く打ち出すことで、他園との差別化を図っていくこととしております。

本法人は、聖徳栄養短期大学を改組し平成 17 年 4 月 1 日に「東京聖栄大学」を開学、平成 26 年度には大学開学 10 年、法人としては創立 67 年を迎えました。

これからの日本は、厚生労働白書でも「健康長寿社会」と謳われているとおり、「健康」がキーワードになってきます。「食と栄養」の教育機関として「健康」の増進に寄与すべく、東京聖栄大学と附属各校との連携を深めてまいります。本法人の発展はもとより、社会から選ばれ、必要とされる「学校法人東京聖栄大学」として進化していきます。その為の「教職員への指針」、「社会への表明」として本中長期計画を位置づけ、「ビジョンの具現化」に向けて邁進していく所存です。

平成27年3月 学校法人東京聖栄大学

◆理事長メッセージ

東京聖栄大学は開学してから 10 年が経過し、ほぼ安定した経営ができるようになりましたが、今後の 18 歳人口が減少することを考慮して、安定的な大学運営を行うために第二期中長期計画を策定しました。

現在、法人傘下の大学、調理師専門学校、幼稚園のうち定員を満たしていない 調理師専門学校の改廃を含めた検討がまず必要であり、学園運営会議で対策を検 討中であります。一案として、将来の食文化の担い手となる人材を育成する食文



化コースかまたは食文化学科を設置して、大学に取り込み、併せて定員増を計りたいと考えています。 次に私学経営の財源確保をするためには定員の充足が重要です。特に大学にあっては教育環境の整備 と共に卒業時の高い就職率が学生募集につながりますので、より細かな就職指導を行って学生の職業意 識を喚起して職場への定着率を向上させることは、大学の社会的信用を高める上でも重要であると考え、 就職アドバイザー制度を拡充します。

そのほか、地域貢献等の継続、研究交流を含んだ国際化、施設設備の充実、財政収支均衡基盤の確立、 組織運営体制の改革など今後中長期計画に則って、着実に改革を推進致します。結びになりますが、学 校法人東京聖栄大学を運営するためには、教職員が常日頃から研鑚を重ね、与えられた場所で十分に力 を発揮できる環境を整えることが、効率よく大学を運営する要であり、その環境づくりが、理事長以下 理事の使命であると考えています。

◆学長メッセージ

わが国では大学教育の質的転換の必要性が強く求められています。本学においても建学の精神や教育目的に沿った教育を施し、質の高い知識・技術を習得させ、社会の要求する人材、即ちディプロマポリシーに適った人材を育てることが全教員に課されています。その目的を達成するためには、基礎教育・専門教育を問わず、教員個々人の教育力(技術)を強化するため、FD活動のより一層の活性化が求められます。この活動では様々な機会を通して教育技術に関わる情報を収集し、



学生からの評価も参考にして内容の充実に努めなければなりません。カリキュラムの恒常的な検証も本学の目標とする人材育成と整合性をもったものである必要があります。学生が理解しやすく、目的に適った成果を有効に身に付けられ、また、学問の進歩、産業技術の進展なども常に考慮に入れておくことも重要です。

卒業後の進路についての指導の強化も重要な課題となります。本学では教員や就職指導職員による指導を実施していますが、必ずしも目的とする方向に進んでいるとは言えません。「学生の針路」は大学評価の重要な指標にもなっており、インターシップ・臨地実習の充実を含め、更なるきめ細かい指導が必要であります。

教員の研究活動の推進も大学評価の要点となっています。大学独自の研究費の有効利用はもとより、 科研費などの競争的研究資金や、企業や地域団体との共同研究を推し進めることにより、よりレベルが 高く、実学を伴った研究成果を得るこことも推めたいと考えております。

大学全体については本学の魅力をより知らしむべく、学部名・学科名の見直しや食品学科のコース別 教育課程の見直しなども考慮に入れる必要があります。

以上のような教育上の改善を推し進めるため、これらを担当するそれぞれの委員会やワークショップが内外の教育界全般からの情報を積極的に収拾し、発案し、検証を重ねてより良い施策を策定していくことに取組んでまいります。

◆法人の沿革

・昭和 22 年(1947 年)4 月	オリムピア洋裁学院 開校
・昭和 23 年(1948 年)10 月	財団法人オリムピア学園 設立
・昭和 26 年(1951 年)3 月	学校法人オリムピア学園 組織変更
・昭和 29 年(1954 年)4 月	聖徳高等栄養学校 開設(栄養士養成施設指定)
・昭和 32 年(1957 年)8 月	聖徳高等栄養学校を「聖徳栄養専門学校」に改称
・昭和 35 年(1960 年)4 月	聖徳栄養専門学校に調理師科を設置(調理師養成施設指定)
・昭和 38 年(1963 年)4 月	聖徳栄養短期大学 開設(聖徳栄養専門学校を短期大学昇格)
・昭和 39 年(1964 年)4 月	聖徳栄養短期大学 食物科第2部増設、
	食物科第1部を食物栄養科と改称
• 同年 4月	聖徳栄養専門学校の短期大学昇格に伴い同校調理師科を
	「聖徳調理師学校」として再発足
・昭和 44 年(1969 年)4 月	聖徳栄養短期大学の学科名をそれぞれ食物栄養学科第1部、
	食物栄養学科第2部と改称
・昭和 52 年(1977 年)4 月	聖徳調理師学校を「聖徳調理師専門学校」に改称
	(専修学校切替認可)
	洋裁学校を「聖徳服装専門学校」に改称
• 同年 4月	聖徳栄養短期大学附属わたなべ幼稚園 開設
・昭和 61 年(1986 年)4 月	聖徳栄養短期大学 食物栄養学科第1部専攻課程設置
	食物栄養専攻、食物科学専攻 開設
・平成元年(1989年)3月	聖徳栄養短期大学 食物栄養学科第2部 廃止
・平成 4 年(1992 年)1 月	聖徳服装専門学校廃止認可
・平成 17 年(2005 年)4 月	東京聖栄大学 開設
• 同年 4月	聖徳栄養短期大学附属わたなべ幼稚園を
	「東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園」に改称
・平成 18 年(2006 年)9 月	聖徳栄養短期大学廃止認可
・平成 19年(2007年)6月	学校法人東京聖栄大学 名称変更
・平成 25 年(2013 年)4 月	聖徳調理師専門学校を「東京聖栄大学附属調理師専門学校」に改称
・平成 26 年(2014 年)4 月	管理栄養学科に教職課程を設置(栄養教諭一種免許状)



Ⅱ. 学校法人東京聖栄大学将来構想の全体像

本法人の理念・ビジョンは「建学の精神」を基本理念として、各校の教育目的や法人の目指す方向性である機能別分化において示されており、本法人の柱となるものです。中長期計画は、本法人の理念・ビジョンを具現化する為に策定をしています。また、各年度事業計画において、中長期計画で掲げられた施策を遂行していき、法人の理念・ビジョンを具現化してまいります。

学校法人東京聖栄大学 法人の理念・ビジョン 建学の精神教育目標 学園の目指す方向性(機能別分化) 中長期計画 第II期中長期計画 平成27年度~平成31年度 教育研究社会貢献国際化学生募集施設整備財政計画管理運営体制 各年度事業計画

Ⅲ. 法人の理念・ビジョン

◆建学の精神

「自立できる知識と技術を育み、強い向上心と真摯な行動力をそなえた人材の育成」

東京聖栄大学の建学の精神は、大学の前身となる「聖徳高等栄養学校・聖徳栄養専門学校・聖徳栄養 短期大学」の伝統と歴史、大学設立の精神である、食と栄養に関する高い知識と技術を目指す職業教育 に加えて、校是である 誠意、熱意、創意 を踏まえ、豊かな人間性を育む教養教育にも力を入れた教育 機関であることを謳っています。

東京聖栄大学附属調理師専門学校、東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園の基本理念も東京聖栄大学の併設教育機関として一体化を図っております。

東京聖景大管建營の精神 自立で25知識と技術語れ、 強い向上心は真摯な行動力にて低之下人技の背成

◆各校の教育目的

学校法人東京聖栄大学は、「東京聖栄大学」「東京聖栄大学附属調理師専門学校」「東京聖栄大学附属 わたなべ幼稚園」の3校を擁しています。各校における教育目的は、学則及び園則第1条にそれぞれ定 められています。

- ■東京聖栄大学は、建学の精神に基づき、誠意ある、広い視野を持った豊かな人間性を基礎として、「健康・栄養・食品に関する専門的知識と技術、技能を身につけた栄養士・管理栄養士、技術者、研究者として、地域社会や職業社会で活躍できる人材を育成する」ことを目標としています。
- ■東京聖栄大学附属調理師専門学校は、食品・調理に関する知識技能と食の安全性を身につけた調理師の養成を目標にしています。
- ■東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園では、徳育・食育・体育を通じ、幼児の健康づくりに重点をおき、 食生活と体育により、心身の成長発達を助け、 明朗快活でおおらかな子どもになるよう、それぞれの 個性と自主性を育て、よりよい人間形成の基礎を培うことを方針としています。

本法人に設置される各校が相互に連携を深め、目的達成の為にたゆまぬ努力を続けてまいります。

◆法人の目指す方向性(機能別分化)

■東京聖栄大学は、本法人の核となる組織です。東京聖栄大学の個性・特色を示すために、社会に対する「東京聖栄大学の存在意義」として、建学の精神を踏まえた「大学の目指す方向性であるビジョン(機能別分化)」を定めています。

「栄養・食品の専門分野の研究・教育」機能を軸に「健康・栄養・食品に係わる職業人養成」を教育成果とし、「社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」に発展する 大学システムを構築する。

本法人が設置する大学附属調理師専門学校、大学附属わたなべ幼稚園は、東京聖栄大学の機能別分化と体系化を図った教育組織を目指します。さらに、管理運営部門・財政部門は、大学及び附属校のビジョン達成に努めます。

- ■大学附属調理師専門学校は、平成 27 年 4 月に施行される調理師法施行規則及び調理師養成施設指導要領の改正趣旨を踏まえ、本法人が設置する「食と栄養」の教育機関である東京聖栄大学の資質(知識と技術・技能)との体系化を図り、専修学校教育では覆いきれない高度な栄養知識と食品の安全性への教授、さらに日本食の文化を世界に発信できる特色ある人材の育成を行う教育組織の改革を目指します。
- ■大学附属わたなべ幼稚園は、平成 26 年 11 月に給食施設の増改築工事を完了し、HACCP (ハサップ)を適用した「食の安全」確保と衛生管理に努めています。食育における幼稚園と大学の更なる連携、教員交流による教育効果・運営の効果向上を図り、大学附属の幼稚園として保護者・地域を含めた幼児教育を目指します。
- ■管理運営は、就業規則(教育職員、事務職員)第3条に、「職員は、「寄附行為」に定める目的達成のため、建学の精神を理解するとともに、職務の公共的使命を自覚し、この規則およびその他の諸規則・規程を遵守し、その責務を遂行するため職務に専念しなければならない。」と定めています。組織が求める人材像の一層の明確化を図ると共に、組織力向上の為の「人材(人財)育成」を図り、自立的な存続と更なる発展の基盤を固め、不断の改革を推進していきます。
- ■財政については、第 I 期中長期計画において教育環境整備のための施設・整備の充実を図りつつ法人の財務収支均衡に努めました。財政収支均衡基盤を一層確立し、より健全な財務状況を構築していく為の財政計画を推し進めると共に、教育・研究環境の一層の整備を進めます。

IV. 第Ⅱ期中長期計画における施策

◆第 Ⅱ 期中長期計画策定にあたって

本法人の理念やビジョンを具現化する為、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの 5年間の計画である「第 Π 期中長期計画」を策定しました。

策定にあたっては、「学園運営会議」が基本方針策定の中心となり、「管理運営部門」「教学部門」「財政部門」の各部門に分け、それぞれの部門に作業チームを設置しました。 作業チームには多くの教職員が参画し、全学的な体制の下、中長期計画の検討を進めてまいりました。

更に学園運営会議において審議・検討を重ね、平成27年3月、理事会の承認を経て、本中長期計画は策定されました。



1. 教育

本学の教育は、初年次教育科目から専門科目まで一貫して、管理栄養学科は「管理栄養士養成」、食品学科は「食の専門家(食品技術者)養成」の目的を明確にし、学生のニーズや社会状況を踏まえて、地域社会や職業社会で活躍できる人材の育成である「教育内容の充実」「学修体制の強化」「就職支援の更なる充実」「大学と附属校間における連携推進」に取り組んでいきます。

●教育内容の充実

- ・カリキュラムの検証
- ・ 食品学科の再編と調理師専門学校の発展的併合
- ・FD 活動の組織的な実施と促進

学修支援体制の強化

- ・更なる厳格な成績評価の実施(GPAの導入)
- ・Active Learning の導入をはじめとした学修支援 体制の構築
- ・管理栄養士国家試験対策の強化
- ・学生の資格取得支援
- ・IR(Institutional Research)活動の推進
- ・情報処理関係事項の推進

●就職支援の更なる充実

- ・公務員受験支援体制の拡充
- ・新規受け入れ企業の積極的開拓
- ・インターンシップ・臨地実習の充実

大学と附属校間における連携推進

- ・専門学校と大学の連携
- 教育内容の大学への発展的な組入れ
- ・幼稚園と大学の連携

食育における幼稚園と大学の更なる連携

教員交流による教育効果・運営効果の向上

保護者・地域を含めた食育の検討

預かり保育の充実

2. 研究

研究は、教育内容の礎となるものです。本学は「栄養・食品の専門分野の研究・教育」機能が軸になっており、学生への教育効果を高める為にも、研究活動を充実していく必要があります。教員への研究活動支援を通じ、更なる発展を目指していきます。

●教員の研究活動支援

- ・学内・学外研究機関との共同研究の促進
- ・研究設備の充実
- ・受託研究等外部資金の獲得
- ・重点配分研究費の見直し

3. 社会貢献

本学は、地域社会や職業社会で活躍できる人材の育成を通じて、地域社会や職業社会のニーズに応え、 社会に貢献することをミッションとしています。本学の所在する東京都葛飾区との間には「連携・協力 に関する協定」を締結しており、今後も地域に貢献できる教育機関として発展すべく、社会貢献・地域 貢献を推進していきます。

●社会貢献・地域貢献の推進

- ・葛飾区との包括連携協定に基づく定期的協議の継続
- ・ボランティア活動の推進
- ・生涯教育の一環として公開講座の積極的取組み

4. 国際化

本学の目指す方向性のひとつに、グローバル化の時代を見据えた、世界で広く活躍できる人材の育成が挙げられます。本学の専門分野(栄養・食品)を軸にして各種制度の整備を進めることで、国際化の推進を図っていきます。

●国際化の推進

- ・海外研修の充実
- ・海外協定校の設置と学生交流・研究交流の促進
- 長・短期留学制度の検討

5. 学生募集

日本の 18 歳人口は、本計画期間中はほぼ横ばいで推移するものの、平成 33(2021)年からは回復困難な減少期を迎えることが予測されています。学生募集にあたっては、本学の教育の特色(小規模なれど一人ひとりを大切にする教育)を対外的にアピールする広報活動に力を注ぎ、積極的に選ばれる大学となることを目指します。

●学生募集業務の戦略的な強化

- ・募集広報セクションと全学の連携協力体制の構築
- ・入試制度の改革
- ・大学情報の積極的な発信

6. 施設整備

創立 70 周年記念事業として 1 号館大講義室のリニューアル工事実施計画の実質化、又、購入後 10 年を経過した実験実習用機器備品の取替え更新を極力実施します。各施設設備は耐震、バリアフリー化の配慮がなされていますが既存施設の実施を計画し、維持管理を徹底します。さらに危機管理上の知識や技能を高め事故を未然に防ぐ努力をします。

●既存施設の充実

- ・将来構想検討に併せた施設設備の充実
- ・安全管理の徹底

7. 財政計画

少子化が進行する社会構造の推移により、学生募集が厳しくなり学園運営に必要な主たる財源である 学生納付金収入の将来的見通しは不透明であるが、全学挙げて定員確保に努めるとともに、経常費補助 金、特に特別補助金の増額交付に創意工夫をする。支出面では、全学的認識のもとに支出固定費で最大 の人件費をはじめ諸経費の効率的節減に努め、財務比率に留意して収支均衡の財政基盤を構築します。

●財政収支均衡基盤の確立

- ・5 ヵ年連続財政状況の試算表(シュミレーション)作成
- ・税制改革(税額控除の適用)に伴い、寄附募金体制の強化と実績の拡大
- ・資産運用方式の見直しによる収入拡大
- ・遊休資産を活かした収益事業に対する創意工夫、具現化



8. 組織運営体制

本学園と教職員は、教育機関としてのコンプライアンス(法令遵守)はもとより、学生・生徒・園児 (保護者)、並びに社会全体からの信頼と評価を高められるよう、より良い教育の提供と変化する時代 への適切な対応を常に追及し、理事長・理事会の責任体制のもと、そのための取り組みを継続的に推進します。

●予測困難な時代であっても、将来を見据えた大学改革

東京聖栄大学は、財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を平成 23 年度に初めて受審し、「本評価機構が定める評価基準を満たしていることを認定する(平成 23 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31日)」との評価を得ましたが、受審の過程で課題となった事項に限らず、恒常的な自己点検活動を継続し、改革と向上を目指します。

- ・内部質保証に向けた取組みの継続
- ・ガバナンス強化の推進
- ・ 教員組織の改善

●法人全体のコンプライアンスの維持向上

教育機関としてのコンプライアンスを維持向上させ、学生・保護者などのステークホルダーだけではなく、社会全体からの信頼と評価を向上させられるよう、組織全体としての取り組みを推進するとともに、学園運営を支える教職員が行う自己研鑽の努力を大切にした人材の育成に努めます。また、災害発生時には学生・教職員の安全を図るとともに、災害時に行動できるための防災対策を推進します。

- ・人材(人財)育成(個人の成長と組織力向上の一体化)
- ・不断の組織見直しと適切な人事配置
- ・災害への備えに対する継続的な取組み

9. その他

- ・大学 10 周年記念事業の計画と実施
- ・平成 29 年度に迎える法人設立 70 周年記念事業の計画と実施